

大沼キャンプフィールド及び赤城ビジターセンター オープニングイベント等企画運営業務委託仕様書

1 業務の名称

大沼キャンプフィールド及び赤城ビジターセンターオープニング等企画運営業務委託

2 目的

県立赤城公園において、令和8年度の春に「大沼キャンプフィールド」、秋以降に「赤城ビジターセンター」がオープンすることを記念し、両施設の竣工式典を令和8年度秋に実施する。併せて、オープニングイベントも開催し、施設オープンの話題性を利用して、県立赤城公園に公園に足を運んでもらうことで、県立赤城公園の魅力の周知につなげる。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

4 業務内容

竣工式典及びオープニングイベントを同日で実施する。なお、業務の実施においては、発注者及び指定管理者との打合せ・調整を密に行うものとする。

（1）竣工式典

①概要

・開催日時：令和8年度秋予定（日付未定）、30分～1時間程度を想定

・開催場所：県立赤城公園 ビジターセンター周辺

・参加者：招待者150名程度を想定（随行者含む）

※状況により、増加する可能性がある。

※参加者は議員・関係者・地元・マスコミ等のみで、一般の参加者は設けない。

・次第案：開式、関係者挨拶、来賓祝辞、テープカット、閉式

②主な業務

a. 実施計画書作成

・委託者と十分な協議な協議を行った上で、全体スケジュール、次第内容（演出含む）、運営体制図、人員配置表・会場図、担当別業務スケジュール等を記載した実施計画書を作成する。式典の目玉になるような演出を提案すること。

b. 招待者への案内作成と案内発送、参加意向のとりまとめ

・招待者は発注者が指定する。招待状の文案を作成し、発注者の承認を得て招待者へ送付する。また、招待者の回答のとりまとめを行う。

c. 会場の設営及び撤去

・実施計画をもとに会場の設営及び撤去を行う。

・雨天時における対策を検討し、記念式典の開催に支障がないよう計画すること。

d. 式典の運営

・進行台本を作成する。

・式典が円滑に進むようリハーサルを行う。

・会場運営のために必要なスタッフを配置する。

・来場者の案内、誘導を行う。

・当日は司会進行、必要となる機材操作、記録用写真撮影を行う。

- ・式典の開催内容及びその様子をとりまとめ、報告書を作成する。

(2) オープニングイベント

①概要

- ・開催日時：令和8年度秋予定（式典同日）、4～5時間程度を想定
- ・開催場所：県立赤城公園内（ビジターセンター周辺）

②主な業務

a. イベントの計画立案

- ・発注者および指定管理者と打合せを行い、イベントスケジュール、イベント内容、会場図、連絡体制等を記載した計画書を作成する。
 - ・イベントの内容は、参加者に県立赤城公園の魅力を周知できるものを企画する。また、イベント出展者の調整に必要な準備を行う。
- ※イベント案：地元事業者や指定管理者によるマルシェ、赤城に関わるワークショップなど
- ・混雑が予想されるため、参加者が分散するようなプログラムを作成すること。
 - ・雨天時の対応についても盛り込むこと

b. 出展者との調整

- ・地元や県立赤城公園の魅力を周知できる内容を念頭に出展内容を来園者が参加型で楽しめるイベントを設ける。

c. 会場の設営及び撤去

- ・計画をもとに会場の設営及び撤去を行う。

d. 会場の管理運営

- ・会場での演出管理やトラブル対応を行う。

e. 報告書の作成

- ・イベントの開催内容及びその様子をとりまとめ、報告書を作成する。

(3) その他

竣工式典及びオープニングイベント当日は、駐車場および道路の混雑が予想されることから、渋滞を解消するための施策を検討すること。

※参考資料：別紙1（駐車場一覧）

例）交通整理誘導等

5 事業実施計画書の提出

契約締結後、発注者及び指定管理者と打合せを行い、事業実施計画書を提出すること。

6 業務完了報告書の提出

各年度における業務完了後速やかに、本業務で実施した業務の目的、内容とその結果についてとりまとめ、下記報告書を提出すること。

- ・業務完了報告書

7 その他

- ・契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて委託者と受託予定者で細部を打合せの上、締結する。
- ・本事業を進める際は、委託者および指定管理者と十分な協議を行うものとする。

- ・ 本仕様書に定めの無い事項については、都度協議により決定する。
- ・ 本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、本業務の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・ 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、委託者の責めに帰すべきものを除き、受託者の責任において対応すること。
- ・ 災害等やむを得ない理由により、委託業務の内容・実施時期を変更することがある。
- ・ 業務の実施に当たっては、各種法令の遵守や個人情報の保護に十分留意すること。